

令和 2 年 9 月 定例会 一般質問

通告 6

質問 戦略的な情報発信、こまやかなメッセージ発信について

答弁 効果的・効率的な情報発信の調査・研究を進めます

18 番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18 番、松村康弘でございます。このたびは 3 点の質問を準備いたしました。

1 点目でございます。戦略的な情報発信、こまやかなメッセージ発信についてお尋ねいたします。

先般、6 月定例会の一般質問において、コロナ禍における変化の兆しにおいて、我が地域に風が吹き始めていると申し上げました。今般の中央政界の動きは、超過密の巨大都市から地方への IT を利用する中での企業の移転やテレワークによる移住などの可能性が現実の政策として浮上するさまを、目の当たりにしている感がございます。町長も先ほどの町政執行方針の中で特に「6」雇用の項で、サテライトオフィス開設や企業誘致の調査研究に言及されておりますが、これに対する取り組みについて、戦略的な情報発信が求められていると考えます。



現時点において、知床 7 町、南知床 4 町、そして我が町中標津町においては、この時代の要請に対して、どのように対処しようとしているのでしょうか。

道内においては、テレワーク対応のインフラ整備をなし遂げ、既に誘致のための情報発信を始めている自治体もある中で、私たちの地域は、いまだコロナ感染を見ない適疎な環境を備え、さらに東京直行便を有する町として、岩谷学園の進出を見るまでもなく、潜在的可能性が顕在化しつつあると考えます。

一方で、新たな企業進出に対応する都市整備の現状の面で考えると、先行地域に比して遅れているという感は否めないのですが、それでも戦略的情報発信については、覚悟がありさえすれば可能ではなかろうかと考えます。

まずは、インフラ整備は走りながら実行に移して良いのであり、今は大都市の企業にヒットするキーワードを選定して発信を始めるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、こまやかなメッセージの発信についてであります。我が町におけるふるさと納税のリピート率についてお尋ねいたします。

近隣には根室市や白糠町など全道有数の実績を誇る自治体があります。我が町とそれらの町を複数利用している首都圏の知人から、返戻品の送付とともに送られてくるメッセージにおいて、我が町のものは印象が薄いのではないかと指摘を受けております。

ふるさと納税は、企業にとっての顧客名簿作りのようなもので、これをいかにフル活用するかにおいて、自治体間の政策実現能力に差が出ているのを目の当たりにする昨今、この町行政から発信されるメッセージについて、早急に深く研究し改良を目指すべきと考えます。いかがでございましょうか。

このような視点の延長線上に、このたび提起いたした戦略的情報発信の正否がかかっているのではないかと考察し提起するものでございます。よろしく御答弁お願いいたします。

【答弁：町長】

松村議員御質問の1点目でございます。戦略的な情報発信、こまやかなメッセージ発信について答弁申し上げます。

我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、過去に経験したことのない甚大な影響を受けまして、極めて厳しい状況が続いております。7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」においては、新型コロナウイルス感染症への対策として広まったテレワークなど、新たな働き方やワークライフバランスの取り組みの流れなど後戻りさせることなく、二地域居住、関係人口の創出など地方への新たな人の流れによって地方創生を図っていくことが盛り込まれております。

本定例会では、テレワーク誘致事業の補正予算を上程させていただき予定でございます。本町には雄大な自然環境と空港、病院といったインフラや利便性の高い商業施設など、他の地域にない魅力や優位性がありますので、町内でテレワークを実施する企業へ支援を行い、問題点や改善点の洗い出しを行うとともに、サテライトオフィスの開設やリモートワーク、ワーケーションの誘致促進に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、本町のふるさと納税のリピート率でございますが、令和元年度の実績では全体で4,624件の寄附者のうち、813件、17.58%の方がリピーターとして確認されております。御指摘のありました寄附者に対する礼状につきましては、寄附に対するお礼を申し上げるほか、今後の行政推進のために有意義に活用させていただき、引き続き本町のP

Rに努めるとともに、自然と暮らしが調和した、だれもが住みたくなる、訪れたくなる町づくりに取り組んでいく旨を記載し、変わらぬ御支援御協力をお願いする内容としております。

礼状を受け取った寄附者に思いが伝わり、リピーターとして継続的な寄附をいただくことは、大変重要であるものと認識しておりますので、強烈なインパクトを与え我が町のサポーターとなっただけのために何をすべきかを、調査研究していくとともに、昨年度初めて実施し好評を得ました「ふるさと応援ツアー」など、寄附者との距離を縮める事業を展開し、貴重な自主財源であります、ふるさと納税の獲得に努めてまいります。

いずれにしましても、利便性が高く住みやすいという中標津らしさを継続発展させるため、さまざまな分野で情報発信は重要であるものと認識しております。効果的・効率的な情報発信に向け調査研究をさらに進めてまいりますので、御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

質問 釧路空港におけるピーチアビエーション対応について

答弁 中標津空港圏域の情報発信・周辺地域の魅力向上に取り組めます

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

2点目でございます。釧路空港におけるピーチアビエーション対応についてお尋ねいたします。

この夏、ピーチアビエーションは釧路成田間の便を就航させました。親会社のANAとの競合を避ける意味合いにおいて、関西便だけの乗り入れにとどまるのではと思っていただけない、東京直行便を地域活性化の大事な柱としている我が町にとっては、極めてショッキングな出来事であると言わなければなりません。

この際、東京直行便について、何がしかのてこ入れ策が求められていると考えます。お客には来て欲しいがコロナは怖い、であるならばPCR検査をしていただく誘導と、その費用を当方で負担するなどということは不可能なのではないでしょうか。GOTOキャンペーンの活用で費用の捻出はできないのでしょうか。ぜひ研究をしていただきたいと思います。

さらにその後、ピーチアビエーションは火水木の3日間の減便を発表しました。コロ

ナ禍による搭乗率の悪化のせいですが、この３日間休んでいる機体の運用はどうなっているのでしょうか。根室管内、人生感を変えと言わしめたこの適疎な地に、週に１便でも良いから飛ばしてみませんか、今この時期に要請活動を実現させることは、今すぐではだめでも、コロナ禍以降に芽が出るための前項で述べました戦略的情報発信の一環であると考えますが、早急にチャレンジすべきテーマと考えます。いかがでございましょうか。

【答弁：町長】

松村議員御質問の２点目、釧路空港におけるピーチアビエーション対応について御答弁申し上げます。

６月２３日にピーチ社は成田空港における事業計画の中で、８月１日から新規路線として成田釧路線の就航を発表いたしました。我々といたしましても、あまりにも突然の発表で非常に驚いたところでありましたが、ピーチ社によりますと、６月時点の需要の回復状況から国内線全便の運航再開とともに、日本の地方経済の再生に向けて路線網の拡大を行うとの方針から成田釧路線が就航となりました。

また、この時に述べられたコメントから道東地域に所在する釧路以外の帯広、女満別、中標津、紋別４空港への就航の可能性についても検討されていることがわかりました。

しかしその後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要の減少により、各航空会社においては、毎月のように減便を余儀なくされ、ピーチ社におきましても、９月は関西釧路線、成田釧路線ともに週２便から３便の減便となっているところであります。

平成３０年にピーチ社が初めて関西空港から東北北海道への路線を就航させる際、我々も中標津空港への誘致に向けて要請活動を行ってまいりましたので、新規路線に対する思いは議員と全く同じでございます。

しかし、釧路空港を発着とする関西線成田線の安定した利用実績がなければ、さらなる道東地域への新規就航は望めませんので、本町といたしましては、周辺地域と連携し、コロナ収束後を見据えた観光地としての魅力を高めながら、地域全体で観光需要の拡大に努めていきたいと考えております。

また、今回ＰＣＲ検査の費用を負担してでも、東京中標津線の利用拡大ができないのかとの御提案をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症に関する検査については、ＰＣＲ検査のほかにも、抗原検査、抗体検査など国が研究や対策を講じている分野であり、一自治体で対応することは非常に難しいというふうに考えております。

観光需要の喚起策でありますGOTOトラベルは、いよいよ10月から東京を発着とする商品も販売されることになりましたが、依然としてコロナウイルス感染症の拡大を懸念される声も多く聞かれておりまして、観光需要が完全に戻るまでは、まだまだ時間がかかると言われております。

本町では、空港利用促進対策といたしまして、第3回臨時会で議決いただいた中標津空港ブランディング推進事業や、中標津空港利用拡大キャンペーン事業などによりまして、中標津空港圏域の情報発信や中標津空港を核とした、周辺地域の魅力・価値向上のための取り組みを進めるとともに、本定例会に補正予算を提出予定の中標津空港におけるサーモグラフィー設置支援によりまして、新型コロナウイルスの空港での水際対策を強化し、安心安全な空港利用に寄与していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 中標津町通所介護予防事業の変更について

答弁 より良い高齢者福祉の充実に努めます

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

3点目、中標津町通所介護予防事業の変更についてお尋ねいたします。

ここに6月25日付けの町長名による、中標津町通所介護予防事業利用者御家族様あての文書がございます。このたび国の介護保険法の改正等により、平成18年度より実施している通所介護予防事業は、令和2年10月から新しい介護予防事業として事業内容を変更して実施していく旨が記載されておりますが、一方で、従来の送迎、昼食の提供はしないと記載されており、ここに従来からの利用者の皆さんの困惑が透けてまいります。

そこでお尋ねいたしますが、平成18年度以来の事業実績とその評価について、まずお聞きします。

次に、この実績は国の介護保険法の変更により、現状のサービスが続行できかねるほどの影響を受けるものなのでしょうか。最近、社会福祉協議会の人手不足が聞こえてまいります。それとも関連があるのではと勘ぐってしまいます。その影響ではなく、純粹に国の助成打ち切りに対して、町単費による事業継続が困難と判断した結果なのでございましょうか。結果として、民間のデイサービスへの移行も提案されておりますが、町

内のキャパシティーと移行に伴う費用負担増の可能性は、どのようになるのでしょうか。

6 月以来、今日までの状況の推移と利用者の皆様の御理解について説明をいただきたいと思います。

【答弁：町長】

松村議員御質問の 3 点目、中標津町通所介護予防事業の変更についてに御答弁申し上げます。

中標津町社会福祉協議会に委託して実施しております現行の通所介護予防事業は、介護認定を受ける前の状態の方で、国が定める基本チェックリストの項目に該当する 65 歳以上の方を対象とし、元気な方と要介護認定者の中間の状態になる方に参加していただいております。

この事業の平成 18 年度からの実績は 1 日の利用定員 15 人に対しまして、7、8 人程度でありまして、利用登録者数約 50 名の方が介護認定を受けずに元気に通所してきたことは、本町の介護認定率を低い水準で維持することの要因の一つとして、評価しているところでございます。

国が示す新しい介護事業予防の概要でございますが、介護認定者を増やさず認定者は重症化させないという観点に加え、元気な高齢者を増やすことを目的としまして、市町村に対し元気な高齢者を含めた介護予防サービスの提供や自主組織等への活動支援など、高齢者の社会参加の場を創設するなど、市町村の実情に応じた取り組みを実施する制度となっております。

これまでの利用者が限定され、少ない人数へのサービス提供から、より多くの方が参加でき、サービス利用と事業に主体的に参加する 2 面性を持った通所とし、介護予防や認知症予防の活動に取り組める事業を見直ししようというものでありまして、令和 3 年度当初の開設を目指し、本年 10 月からモデル事業を行うものでございます。

事業の具体的な内容は、総合福祉センター内のデイサービスセンターで、一度に複数の介護予防や認知症予防に関する活動メニューを用意し、参加者が自身の興味や関心のあるメニューを選択できる形態とし、スタッフがサポートする仕組みとするものでございます。モデル事業には個々の参加のみならず、社会福祉協議会が支援する高齢者サロンや老人クラブにも参加いただきながら、送迎の方法や活動メニューの体験と評価をお願いし、事業内容の充実に協力していただくとともに、高齢者サロンの既存の活動にス

タッフが出向くなど、地域の高齢者の集いの場の活性化にも役立てていく仕組みづくりの構築を図ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、従来からの利用方法が変わるという点もございます。これまでの利用者は介護認定を受け、介護保険事業所のデイサービス利用、または新しい事業への参加を選択していただくこととなりますが、現在までに新しい事業に参加し、継続して総合福祉センターに通所する意向の方は、43名中4名となっており、他の方は介護保険サービスの利用に移行することとなっております。

町全体の介護事業所におけるデイサービス事業は定員以下となっており、また、個人負担額も現状と同額程度となる見込みでありまして、新しい通所先に関しては利用者が不安のないよう、ケアマネージャーやデイサービスの職員が、丁寧に説明を行っております。

送迎に関しましては、介護保険事業所に移行する方は各事業所が行うこととなります。継続して通所を希望される方の送迎は、新しい事業のモデル事業の開始とともに、一旦既存事業と同様の送迎形態は取りやめることとはなりますが、御家族の協力も得られることで確認しており、今後は高齢者サロンや通所利用を希望する団体の送迎に振り向け、関係者の協力のもと、町内会館などと総合福祉センターをつなぐ移送手段とできないか、課題抽出のために、まずは拠点方式による送迎のあり方を探ることとしております。

また、昼食に関しましては、従来の固定金額による昼食提供を廃止いたしますが、持ち込みや出前の発注の取りまとめ等は可能でありまして、既存利用者には御説明申し上げますところでございます。

通所介護事業の見直しは、社会福祉協議会の人員の問題や経費の問題から実施するものではございません。より多くの方に、介護予防認知予防のサービスを提供するための仕組みに変え、元気な高齢者には活動の拠点となる集いの場とし、さらに将来的には障害者支援団体等と連携し、共生型の通所事業を目指していくものでございます。モデル事業を踏まえ、より高い高齢者福祉の充実に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。